関西自然保護機構会報 14 (1) : 51－53, 1992

庭師にもの申す

四手井　綱　英
（KONC会長・京大／京府大名誉教授）

大分前の話になるが，鯨岡さんが環境方長官だった時代，私は審議員をしていて，直接長官に会議の席上で申し上げたことがある。

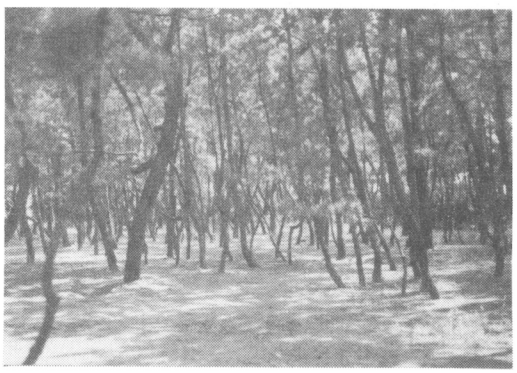
それは環境庁の受験資格に「造園学」を履修したことが必須条件になっているが，それより生態学の履修の方が必要ではないかと言うことであった。造園学をはずせないなら，造園学もしくは生態学とする必要があることを強調したのだが，未にそれは実行に移されていないらしい。

近頃私は色んな面，特に都市緑化や都市近郊緑地の取り扱いで，あまりにも日本の造園技術が無思慮に用いられすぎているのを見聞し，こうした造園技術先や庭師に反省してもらいたいと思い，この文を綴った。

1. 舞子の松原

今から20数年，あるいは30年ほど前のことだったと思うが，当時の兵庫県の知事が舞子の老松を枯らすなと厳命したらしい。そこで土木部長が私の所へ相談に来た。それまでにも種々手当てをしていたらしいが，一本二本と枯れて行くのをどうしても防げないと言う。例えば台風などが来て潮風が当たると，葉がすっかり赤くなるので，水道を配管してホースで樹冠を水で洗ったり，根元に施肥したりはしていたようだ。そして老木が枯れると，立派な高価な造園用のクロマツをその跡へ移植して後継樹を造るなどもした。

私は既にマツクイムシも侵入しはじめていたし，なにしろ老木だから枯らさずに守るのは非常にむずかしいことだろう。それより今のうちに若木（一般の造林用苗）をあき間にぎっしり植え込んで，その生長を見守った方が良い。しかし国道2号線の排気ガスは出来るだけ林内に入らぬようくい止める必要がある。それにはウバメガシ等の潮風にも強い常緑広葉樹を少なくとも巾10cmほどに，国道に沿って密に植え込むべきだ，などを意見した。



舞子の松原(1)
このあたりは総て若い苗木から育ったものだ．

このことは直ちに実行された。私はその直後視察した記憶がある。林内の空地は大小を問わず，クロマツが密植されていたし，国道沿いの常緑樹による防護帯も立派に出来上がっていた。

先日ふと思い付いて友達をさそって久し振りで舞子の松原へ行って見た。

驚いたことに老松はほんの僅かに残るだけで，松原を造っているのは，私が指導して植えてもらったあの若木のクロマツ苗が大きく育った姿だけだった。もう太いものは太さ20cmをかなり越えているように見えたし，樹高も10数mになっているようだった。防護帯の常緑樹も見上げるばかりに密

林として育っていて，かなり役に立っているようだった。これは私としてはうれしい出来事だった。あの時，クロマツの若木を密植せず，造園的に大きな庭木を移植し続けていたら，恐らく舞子の松原は見る影もないうらぶれた疎林になっていたかもしれない。私の意見が成功したわけだが，話はそれでは終わらない。



舞子の松原(2)
そえ木がしてあるのは近頃老松の枯れた跡へ植えられた大きなマツ。

老木の近頃枯れた後へ，またぞろ，庭園用の枝ぶりの良いクロマツの大きい木が，極度に枝を切りつめて，点々と植えられているではないか。結局私の意見が生かされたのは，あの時だけだった。何等伝えられてはいないのだ。そして旧態然と昔やって失敗した日本的な造園技術が，現在の役人によって用いられていたのである。官庁には申し送りがあるはずだし，あの時にやった記録も残っているだろう。老松が枯れれば，その跡へ，造林用の小さな若木を沢山植えておけば，次第に大きくなって，それこそ昨今はやりの複層林にもなったはずだ。高価な庭園用クロマツを老木の枯れた跡へ1，2本植えても，それが皆立派に育つ保証など全くないはずだ。

こういう場合は造園技術より生態的取り扱いの方が良いことが，林学を学んだ連中にどうして分からないのだろう。

2. 裁判所のケヤキ林

2年ほど前のことだが，某新聞の京都支局長から電話があった。それは京都の家庭裁判所の構内のケヤキなど落葉広葉樹の大木の梢がほとんど切り落とされたことを知っているかと言うことと，知っているならどう考えるかとの質問であった。幸い私は切られた直後，病院からの帰えり道で通りあわせ，そのことを一応知っていた。その時は，切角大きく育った樹林の枝下しを何故やったのだろうと疑問に思ったことであった。一度質問に行かなくてはならないなとは思ったのであるが，すぐ腰を上げるほどの熱意もなかった。そこで支局長に裁判所へ行って，何故あんなに切り落としたのか尋ねてほしいと要望した。答はすぐ帰って来た。要約するとあそこは裁判所の自動車置場になっているので枯枝の太いのが落ちて事故をおこすと困ることと，常にぬれた落葉が車体にへばりついて苦情が出ているから，庭師に相談して枝下しをしたなどと言う返事であった。

考え方が日本庭園をあつかっている庭師的であることは，これで良く分かるであろう。

裁判所に属している，ケヤキ等ニレ科の高木からなる樹林は，元来はその北部にある通称下鴨神社の境内林の一部だった。何処の神社も同様だが，明治5年だったかに時の政府に上地されて国有地になり，自来今次の世界大戦後まで，林野庁（以前の山林局）や内務省の所有地になり，神社そのものも国家神道に包み込まれて，一般の宗教とはかけ離れた存在にされてしまっていた。それを戦後米国の占領部隊だったGHQの意向で，自由化したと同時に境内も夫々の神社に返還したのだが，神社に就てはしめつけが強く，下鴨神社もかなりの面積をけずられてしまった。

家庭裁判所もこうした経緯で国有地として残った旧境内林（糺の森）に建てられたものだ。境内林であった証拠に糺の森と同様のニレ科の落葉高

木林が残っていたのである。

樹林だから落葉があるのは当然だが，落葉樹は秋に一斉に黄紅葉して落下し裸木になる特徴があるため，一きわ目立ち，時雨の為に北部京都では駐車している車に付着するのは当然だが，枯枝が落下して車に損傷を与えると言うのは，相対的にまだ旺盛に生育を続けている糺の森としては，いささか不思議だったが，よく見ると，駐車場として林内を利用するため，林地がアスファルト舗装してあるではないか。林地を通気性のない舗装をすれば，当然，その下に広がる根系は呼吸困難となり衰弱，梢から枯死する。根系が衰弱すれば，特に林冠を形成する枝は枯死し，樹体は衰弱するはずである。原因が生物の生理を無視した林地舗装にあるのを気付かず，枝下しをすると言う所に，いわゆる日本の庭師の欠かんが生態学的に出ていることになるのではなかろうか。なんでも剪定したり，切りつめたりすることが，樹林乃至樹木を維持する必要条件だと思っている所がおかしい。こう言った考え方が，上記の舞子の松原にも，糺の森の一部にも出ているし，さらに日本の街路樹，公園樹の維持にも出ていると思うのは，多分私だけではなかろう。

何処の庭師が入ったのか，こういった弊害が京都では各所に認められる。例えば上記の家庭裁判所のすぐ南の鴨川と高野川の合流点のあたりは，府立の公園の一部になっていて，クロマツの植栽林があるが，例年庭師が入って，庭木同様，マツ葉のつみ取り剪定を行っている。庭木としてのマツ類の葉を新葉の一部を残し，つみ取り，かなりの葉を小枝もろとも剪定するのは，庭としての人工美観を保つために生長抑制を行うもので，決して森や樹木の健康を保つ手段ではない。このことは強い剪定をうける日本の街路樹の短命さからも納得出来よう。同様の剪定は平安神宮の正面のクロマツの並木にも行われているが，昨秋のはいささか極端で，私は通る度に，枯死木が出やしないかと心配して見守っている。

葉は光合成をする器官であることは誰も知っている。来年春新芽が出て新しい光合成器官が増加するまでは，今の葉で，樹体の呼吸消費をまかなわなければならない。もちろん，昨秋までに越冬用の貯蔵物質はかなりの量樹体各部にたくわえているはずだが，その貯蔵物質を冬の期間費いはたしては，春の新葉の形成にも強く影響するだろうし，地下の根系は私達の調査では，冬中ほとんど休む間もなく新根を出し続けているのだから，多大の影響を蒙るに違いない。

日本式庭園や庭木には，庭師の仕事はふさわしいとしても，大きな公園や社寺林まで，何故庭師が，日本式剪定をしなければならないのか，私には甚だ疑問なのだ。

大方の批判を待ちたい。

（追記）

ａ．その後分かったことは，舞子の松原は現在神戸市が管理しているとのこと，私が意見を言った時代は兵庫県の土木部所属の公園課所管だった。つまり，所管が変った時，充分な申し送りがなされなかったらしい。先日兵庫県農林部の会議に出席して，この話をした所，所管が変ったことを知った。まだ市の担当課へは話しに行っていない。

ｂ．平安神宮前のクロマツの並木は今春次々と枯れている。新聞社から意見を聞かれて初めて知った。私の予測が悲しいことに適中してしまった。京都市はマツクイムシではないかと言っているらしい。先日行って見たが，岡崎公園内の中径木一本はマツクイムシと考えられるが，鳥居のある正面大通りのクロマツの並木の枯死は明らかに過度の葉の摘み取りと剪定に原因がある。